

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和8年1月19日（月曜日）		
開 会	午前10時21分	閉 会	午前11時10分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加嶋 辰史 委員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 杉本 裕未	議事係主任	福田 佳菜
出席説明員	<b>【福祉部】</b> 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 清水 圭二 次長兼長寿社会課長 松本 縁 長寿社会課課長補佐 渡邊 聡 障がい福祉課長 枘谷 承文 障がい福祉課課長補佐 前岡 和憲  <b>【健康こども部】</b> 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 山根 径 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 加藤 敦子 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 保健総務課課長補佐 加藤 るつ		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時21分 開会

- ◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから福祉保健委員会を開催します。本日の日程ですが、福祉部の提案説明、議案審査、そして健康こども部の議案説明、議案審査という流れとしておりますので、よろしくお願いいたします。

【福祉部】

◆勝田鮮二委員長 それでは議事に入ります前に、藏増部長に挨拶をいただきたいと思います。藏増部長。

○藏増祐子福祉部長 福祉部長の藏増です。本日はよろしくお願いたします。議案の概要につきまして説明を申し上げます。今臨時会に提出をさせていただいております福祉部に係る議案につきましては1件でございます。議案第1号一般会計補正予算でございますが、総額1,197万5,000円の増額補正を計上をさせていただいております。内容といたしましては、社会福祉施設等の物価高騰対策支援といたしまして866万9,000円、軽費老人ホーム運営補助金といたしまして330万6,000円の増額補正予算でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算の福祉部の所管に属する部分について説明いたします。初めに歳入についてですが、歳入は資料1の3ページを御覧ください。このたびの補正予算は、長寿社会課、障がい福祉課共に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用した事業となります。

それでは続いて歳出について、長寿社会課所管の事業について説明させていただきます。説明は今の資料1と事業別概要で行います。初めに事業別概要を御覧ください。11ページになります。社会福祉施設改修事業費です。補正額は322万5,000円です。これは、鳥取市介護老人保健施設やすらぎにおきまして、光熱水費や食料品価格等の物価上昇が続く中でも必要な介護サービスを円滑に継続できるように、指定管理者であります社会福祉法人あすなろ会に応援金を支給するものです。

この事業の内容ですが、この補助金は鳥取県が当初予算と12月補正で公共施設以外の介護保険施設を支援するために事業を実施しておられまして、同じように物価高騰対応応援金の支給をしておられまして、この制度に準じて行うものでございます。前期分というのが、県が当初予算で行った応援金の支給要件に準じたもので、後期分というのが県の12月補正に準じたものとなっております。前期分につきましては、支給要件が1施設35万円、定員1人当たり2万円が支給単価でございますので、補助額は施設分の35万円とやすらぎの定員100名分の200万円

を合わせた235万円としております。

それから、後期分は1施設17万5,000円、定員1人当たりが7,000円の支給単価でございますので、補助額は施設分の17万5,000円と定員分の70万円を合わせた87万5,000円となりますので、前期、後期の合計額の322万5,000円を応援金として支給するものでございます。

続きまして、その下段の養護老人ホーム入所事業費についてです。補正額は311万7,000円です。先ほどのやすらぎと同じく、鳥取市養護老人ホームなごみ苑の指定管理者であります社会福祉法人鳥取福祉会に応援金を支給するものです。事業の内容ですが、前期分は施設分の35万円となごみ苑の定員96名分の192万円を合わせた227万円です。

後期分は施設分の17万5,000円と定員分の67万2,000円を合わせた84万7,000円となりまして、前期、後期の合計額の311万7,000円を応援金として支給するものでございます。

続きまして次のページ12ページ上段になります。軽費老人ホーム運営補助金についてです。補正額は330万6,000円です。これは軽費老人ホームの職員の賃上げや職場環境の改善などの処遇改善を支援して、離職防止、職場定着を図るための補助金となります。今年度の9月補正で同様の補助事業を実施しているところですが、引き続いて介護分野が物価や賃金上昇に直面する厳しい状況であることを踏まえまして、このたび実施するものでございます。

事業の内容でございますが、対象となる施設は5施設です。補助額は介護職員1名当たり月額最大1万9,000円となっております。補助額の内訳ですけれども、この1万9,000円は、介護職員の賃上げ分としまして1名当たり月額1万円、さらに生産性向上や職場環境の改善に取り組む事業所には最大9,000円の上乗せをするというものでございます。予算につきましては対象施設の令和7年4月1日現在の職員数で算定をしております、介護職員が24人、生活相談員が5人の合計29人分としまして、これらの対象職員数に最大の補助額1万9,000円の補助をするとして予算を要求しております。この事業につきましては資料の1の5ページに繰越明許費の資料を載せておりますが、令和8年度に国が臨時の介護報酬の改定を行うという見通しであることを前提にしております、この対象期間を令和7年12月～令和8年の5月としております。こうした国の動きとか、国の補正予算に呼応しまして、全額を次年度に繰り越して実施するというようにしておるものでございます。

続きまして、その12ページの下段、ふれあい型食事サービス補助金についてです。補正額は136万円です。この補助金は、社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会が助成をして、地区社会福祉協議会が実施しているもので、一人暮らしの高齢者等にお弁当や食事を提供する事業につきましても、食材費等の高騰する中でも事業が継続できるように支援しているものでございます。事業の内容につきましては、補助対象者は鳥取市社会福祉協議会となります。内訳ですけれども、令和7年度の事業に対する追加交付分としまして46万円、令和7年度の当初予算では、このふれあい型食事サービスを実施する地区社協は数が減少傾向であるというようなことから、予算としましては1食当たり単価を20円で算定した補助額を要求しておりましたけれども、地区社会福祉協議会のほうから市と社会福祉協議会に対しまして、食材費の高騰が継続しており、令和6年度と同等の補助額をしてほしいといった御意見をいただきました。市としましては、引き続き物価高騰対応で支援すべき事業であるということから、このたび、令和6年度と同

額の1食当たり単価40円の補助額となるように補正予算を計上しているところでございます。

あわせて、令和8年度の事業分としまして1食当たり単価40円で、これまでの補助実績から見込まれる食数の2万2,500食分の補助額90万円を併せて計上しているものでございます。この事業につきましても、資料1の5ページに記載しておりますが、令和8年度の補助金額90万円を国の補正予算に呼応しまして、次年度に繰り越すこととしているものでございます。説明は以上です。

◆勝田鮮二委員長 枘谷課長。

○枘谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枘谷です。続きまして、障がい福祉課の所管に属する1月臨時補正予算案について御説明をいたします。同じく事業別概要により説明をさせていただきます。13ページ上段を御覧ください。障害福祉事業所物価高騰対策応援金、重点支援地方交付金、補正額は96万7,000円でございます。これはエネルギーや食料品価格等の物価高騰の長期化を受けまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、障がい福祉サービス関係の事業所に対して応援金を支給しようとするものでございます。

大変申し訳ありません。ここで1点訂正をお願いいたします。事業の内容の①地域生活支援センターと書いてありますが、正しくは地域活動支援センターでございます。生活ではなく活動ということでお詫びして訂正をさせていただきます。

説明を続けさせていただきます。対象事業所は地域活動支援センターの2か所、相談支援事業委託事業所の7か所、地域生活支援事業所の40か所、計49か所の予定でございます。いわゆる指定障害福祉サービス事業所に対しましては、このたび県が同じく物価高騰対策事業といたしまして応援金を支給することとされておりまして、本市としては県事業の対象とならない地域生活支援事業の事業所を対象としているところでございます。

応援金の額につきましては県の応援金の額を参考に設定をしております。地域活動支援センターは2万7,000円に定員1人当たり2,000円を加えた額、相談支援事業委託事業所と地域生活支援事業所につきましては1万7,500円としておるところでございます。補正額96万7,000円のうちの82万1,000円につきましては国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を予定しております。

今後のスケジュールといたしましては、本日議決をいただきました後には、明日には対象となる事業所に案内文を送付いたしまして、申請をいただいた後に順次応援金を支給したいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。岡田実委員。

◆岡田 実委員 岡田でございます。長寿社会課のほうの社会福祉施設改修事業費というところなんですけど、質疑といいますか、確認なんですけども、これ改修事業費っていう事業の中での、実際に物価高騰対策応援金というふうになってるんですけど、この事業名はなぜここでやりなかつたかというところを教えてください。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。このやすらぎにつきましては、指定管理料が、予算がございませんので、関連する費目がないということで、従来からなんですけれども、ちょっと費目とその中身とがすごく分かりにくいことにはなっているんですけども、この社会福祉施設改修事業費の中で予算を措置してさせていただいているという状況でございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。あと、今のやすらぎとなごみ苑の事業内訳の算定根拠です。前期分が、35万が1施設、プラス定員1人当たり2万円というところ、後期は1施設当たり17万5,000円と定員当たり7,000円と。これがやすらぎとなごみ苑と同じ算定根拠になっているんですけども、ちょっとこの額の、なぜこの額なのかというところの内訳は分かりませんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この補助金の支給要件につきましては、県が民間の事業者を対象に実施している制度を参考にして、準じて行っております。県のほうで単価を設定される場合に、物価高騰の対応のこの応援金といえますか、こういった支援を最初に始められたときに、県の社会福祉施設を運営する事業者に対しまして物価高騰による影響額ってというようなサンプルの調査をされたということで、その実施状況っていいですか、影響状況に応じた支給単価を設定されたということでございますので、この市が実施する応援金ですけれども、県のそういった算定根拠がある数字を基にして同じような考え方で民間事業者と同じように支援をするということで、このたびこの県の応援金の支給単価を活用して補助をさせていただいているという状況でございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 県の算定根拠っていうのは分かるんですけども、この物価高騰がいかほどあって、それに対してこの算定額が出てきていると思うんですけど、そこの一番この額の内訳になるところを知りたかったんですけど、そういったところっていうのは、今の物価上昇分、どのくらい物価上昇に欠けたことによって実際のこの金額分を補助するというところの、その、もう1つ細かいとこなんですけど、そこは分かりませんか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。単価の設定につきましては、申し訳ございません。そこまでの詳しい数字は持ち合わせておりませんが、やすらぎとなごみ苑につきまして施設の収支の状況につきましては報告等受けておりまして、例えばやすらぎでしたら、食料費としましては令和3年度～令和6年度まで、令和3年度、令和6年度を比較しますと大体144万3,000円ぐらい増加をしているというところがあります。それからなごみ苑につきましては令和2年～令和6年についての比較でいきますと118万1,000円の増加というところの、これぐらい増加しているというところで把握させていただいております。

今回のこの補助金ですけれども、それぞれ施設の設備ですとか、いろいろ光熱水費にかかる料金とかは違いはあるんですけども、こういった物価の上昇に対するそれぞれの給食費であ

りますとか、光熱水費ですとかの補填もできるといいますか、支給ができるような額になっているのではないかなというところは考えて予算措置させていただきました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岡田実委員。

◆岡田 実委員 説明よく分かりました。県のほうの算定根拠は別としたとしても、なごみ苑さんとそれからやすらぎさんのほうの増加分に対応しているというところ説明いただきましたので理解できました。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 私は、ふれあい型食事サービス補助金についてお尋ねしたいんですけども、そもそも40円で20円だったので、また、20円足して40円になったんですけども、そもそも大体どれくらい1食当たり平均でこの食事サービス、弁当とかにお金がかかっておられるのか、大体の金額で結構ですけども、それと、ちょっと私の勉強不足かもしれませんが、この食事サービスというのは社会福祉協議会が主体となってやっとなられて、週にどの程度、1回とか2回なのか、それから受給者負担金というのはどれくらいを捉えておられるのか、その辺を教えてくださいませんか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。ふれあい型食事サービス、地区社協さんによってそれぞれやり方といいますか、お食事を作って配達しておられるところもあれば、市販の弁当を買って配ったりっていうようなところがございまして、やり方はいろいろなんですけれども、その単価につきましては大体1食当たり200円で設定しておられまして、実際の地区社協さんがどれくらいをそれにかけておられるかっていうのはちょっと社会福祉協議会さんからの実績では、ちょっと把握をできていない状況です。

ただ、各地区社協さんがそれぞれ1食当たり200円を単価として、その地区の対象者の方にいろいろサービスを提供しておられるということで、例えば6年度の実績でいきますと2万1,579人の方にされたというような実績をいただいております。申し訳ないですけど、回数はされているところで、多いところでは98回とかありますが、全体としてはそれぞれの地域でいろいろ回数が違って、すみません。平均をちょっと取っていませんけれども、新市域のほうが回数が多くなっているというような傾向はありますが、それぞれの地域の活動に合わせて実施をしておられるという状況です。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 はい。ちょっと受給者さんの負担について確認します。お待ちください。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 とてもこの事業いい事業でして、新市域の方、佐治、用瀬、鹿野、青谷の辺でもものすごく好評いただいております。特に一人暮らしとか、お年寄りなんかは特に感謝されておりますので、今後もこれはやっぱり手厚い支援が必要だと思います。さっき200円って言われましたけどね、200円っていうのはいかになもんかなという、ちょっと思いがあります。食材費だけなのかもしれんけども、やっぱり光熱水費かかったり、実際は調理師さんっていう

ますか、調理する人のこともあるので、この辺は国の物価高騰対策交付金もですが、今後、市としてしっかり取り組んでいただけたらという意見を申し上げて、この件は終わりたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 要望でいいですか。

◆西尾彰仁委員 要望で、意見で。

◆勝田鮮二委員長 意見でね。岩永委員。

◆岩永安子委員 11 ページの社会福祉施設改修事業費のこの根拠は県が当初予算と12月補正に予算を組んで準じて行うものだったということでした。12月補正は今回でないと間に合わないんですけども、もともと県が当初予算で物価高騰対策として前期分を支給するようにしていたということであれば、ここまで物価高騰対策臨時交付金を充てればいいのかということではなくって、もっと早い時期に支援金を出さんといけなかったんじゃないのかなと思ったりするんですけど、するべきじゃないかと思うんですが、意見をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。物価高騰対策ということで市の施設についての応援金ということになります。市としましては、従来からこういった応援金といいますか、このやすらぎですとか、なごみ苑ですとか、そういったところへの、それまでの指定管理料ですかね、そういったところは当初で予算措置をさせていただいております。そういった予算を組む中で、このやすらぎですとか、なごみ苑といった指定管理施設につきましての補助というのは、大体年度末にその年度の実績を踏まえて予算措置をさせていただくようにしております。今回その1月臨時ということで組ませていただいておりますのは、この物価高騰対策というものを早急に予算措置をして対応するよにといったような国からの指示もございまして、今回1月臨時のほうで予算を対応させていただくということになっておりますが、今後、また、例年どおり2月補正等で今年度の実績に合わせまして、いろいろ補正予算等組ませていただくということになります。早急に対応すべき応援金ではあるとは考えておりますが、すみません。これまでの予算の措置の手に沿いまして、今回の1月臨時でさせていただいているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 先ほど不足額ね、言われたんですけど、そもそもこの前期分の例えば金額、あるいは後期分の金額にしても、そういうことを考えて出したというよりは、県がこういうふうに出したので、それに準じて民間施設、民間の高齢者施設に出したので、その額を準じて出すということであって、それならばやっぱり速やかに対応するという姿勢が必要じゃないのかなと思いますので、前期分がここまで遅くなるっていうのはね、どうかなというふうに意見を言わせてもらいます。

もう1つ、12ページの繰越しになった軽費老人ホームの運営補助金なんですけど、この今回出ている運営補助金の考え方そのものが本来なら介護報酬改定ないけど、令和8年4月にある介護報酬改定と関係があって、さらに広がるとか、額が変わるとかいう可能性があるということでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この軽費老人ホームの運営補助金につきましては、先ほど御説明したように、令和8年度に国が介護報酬改定をされるということになっております。そうすると、この軽費老人ホームという施設については介護報酬の改定に準じて、また、そういった処遇改善が行われる施設になりますので、令和8年度の国の報酬改定がどのようになるかによって、この軽費老人ホームの職員さんのそういった処遇の改善もされるというふうに今、考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 分かりました。取りあえず、今この最大1万9,000円の29人分の6か月分が330万6,000円なんだけど、変更もあるかもしれないので繰越しをして、ここがはっきりしてから速やかに出すということでもよろしいのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。今の現在のところで言いますと、令和8年の6月から介護報酬の改定が行われるのではないかというような見込みで進んでおまして、今回この軽費老人ホームの運営補助金につきましては令和8年の5月までを対象とさせていただくということにしております。

ですので、現在この予算を措置しました補助金につきましては、この最大1万9,000円というのが基準額となって交付はさせていただくんですけども、その後、令和8年の6月以降に介護報酬が改定された場合は、今度は介護報酬の改定に伴って軽費老人ホームの職員さんの処遇改善が行われて、運営補助金のほうが拡充されるというふうな考えでいるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 そうすると今回繰越しになって具体的に支給されるのは、でも、5月までを対象としたものなので、だけど、6月報酬改定がはっきりしてから、その後、この額なのか、あるいは対象者広がって額が増えるのかというのはあるけど、6月以降にならないと出さないということで、そういう理解だと。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この1月臨時補正で要求しましたこの補助金につきましては、令和8年5月までを対象の補助金になりますので、それまでの事業をされた分については令和8年の5月のその実施状況を見て交付をさせていただくこととなります。その後の同じように物価高騰への影響、軽費老人ホームの運営に対する影響につきましては、そもそもの介護報酬の改定が行われるということに伴って、処遇改善が図られるということで補助金のほうが、額が拡充されるというふうには見込んでいます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。先ほど西尾委員さんのほうから御質問いただきました自己負担の件であるとか、少し今、社協さんのほうに確認をしてみました。まず、このふれあい型食事サービスの助成っていうのは社協さんの、いわゆる自主事業として

実施をされてるということで、市の社協が地区社協に、いわゆる補助をする要項といたしましては、補助額としては先ほど説明がありました200円、1食200円。そして、利用者さんから原則200円の徴収をしましょうということになっております。それを考えますと、補助金の200円と自己負担200円、足すと最低でも1食当たり400円以上はかかっているんじゃないかなというようなところがございます。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** いいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** それでは討論なしと認め討論を終結します。これより議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**勝田鮮二委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** では、これで福祉部を終了します。福祉部の皆さんは退席ください。お疲れさまでした。

#### 【健康こども部】

◆**勝田鮮二委員長** それでは引き続き健康こども部に入ります。議事に入ります前に竹内部長に挨拶をいただきたいと思っております。竹内部長。

○**竹内一敏健康こども部長** 健康こども部長竹内です。よろしくお願いいたします。本臨時会に提案しております健康こども部に係る案件、議案1件について御説明いたします。議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）の内容としましては、私立保育園等への給食に係る食材費等の支援に要する経費として4,426万9,000円、マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費として5,500万円、総額で9,926万9,000円の増額補正を提案しております。詳細につきましては担当課長、所長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆**勝田鮮二委員長** 議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆様は発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

#### 議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**勝田鮮二委員長** それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。濱田課長。

○**濱田寿之幼児保育課長** 幼児保育課濱田です。それでは幼児保育課の所管に係る事業について説明をさせていただきます。資料は事業別概要書を用いて説明させていただきます。14ページ上段を御覧ください。私立保育園等給食費緊急特別支援事業費（重点支援地方交付金）でござ

います。近年の物価上昇により保育園等における給食に利用する食材の経費が増加している中、保護者が支払う給食費の値上げの抑制と栄養バランスや、量や質を保った給食の実施につながることを目的に、私立の保育園、認定こども園等へ給食に要する経費を助成するものでございます。

本事業は令和4年度から継続して実施しておりまして、今回の補正は対象となる私立の保育園等48園における令和8年度の給食に要する経費を助成するものでございます。助成額は入所児童1人当たり月額800円を基準単価とし、各園における月ごとの入所児童数を基に算出した額となります。助成対象期間は令和8年4月～令和9年3月までの12か月でございます。事業費は4,426万9,000円を計上しております。財源の内訳は3,762万8,000円が国の交付金、664万1,000円が一般財源となっております。

続けて繰越明許費について説明をさせていただきます。資料は横長の令和8年1月臨時市議会福祉保健委員会説明資料、こちらの5ページを御覧ください。上段のほうに記載しております。今、説明申し上げました事業が繰越明許費として計上させていただいております。こちらは国の補正予算に呼応するため、令和8年度の事業費を前倒しで計上したものであり、全額、翌年度に繰越しをさせていただきます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。事業別概要14ページ下段のマタニティサポート！妊婦さん応援給付金（重点支援地方交付金）でございます。これは妊娠届出時に申請していただきまして5万円の出産応援金を支給するものでございます。国の令和7年度の追加補正予算であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2兆円に呼応して本事業の継続を図るため、5,500万円を計上するものでございます。財源内訳といたしましては国県支出金として重点支援地方交付金が4,675万円、一般財源が825万円でございます。

なお、本補正予算額に関しては予算書34、35ページ、委員会資料5ページの繰越明許費に記載のとおり、全額繰越承認をお願いし、令和8年度執行予定としております。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費でございますけれども、4月1日以降に出産ということですが、想定として多胎児等もあるんで、何人分を予定されておられるのか、総額ですね、その辺を教えていただきたいのと、全般的にですが、全部が国の支出金じゃなくて一般財源が入っていますけれども、その辺のあんばいといいますか、この事業だと825万が一般財源になってるのはなぜなのかという点を教えていただけないでしょうか。以上です。

◆勝田鮮二委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。人数といたしましては全額、この予算額につきましては扶助費でございまして、給付金全てでございますので1,100人とい

うことです。それで財源内訳の重点地方交付金の部分は85%で見込んでおりまして、実績に合わせまして、要は給付金が減額になる、要は支出が減ってくるっていう状況が懸念されますので、それに合わせてちょっと低めにして返還額を出さないようにというところで当予算の計上をさせていただいております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。了解いたしました。そういうことで、だから、ほかの部分についてもそう、85%ということでございますね。そういう理解をさせていただきます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 はい、そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。14ページ上段の入所児童1人当たり月800円なんですけど、私立保育園に通ってる子供たちの児童数をどういうふうにも、何人というふうに見ているんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。人数につきましては令和7年度の児童数、こちら、令和7年4月～11月は実績、令和7年12月～令和8年3月は実績に伴う見込みを出しまして、これを基に見込んだ5万5,336人を用いて算定しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

# 令和8年第1回臨時会 福祉保健委員会

## (議案説明・審査)

日 時：令和8年1月19日(月)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

### 福 祉 部

#### 1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

### 健康こども部

(福祉部終了後)

#### 1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】